

2026年1月27日
ニューウェルシティ湯河原

国労第196回拡大中央委員会 書記長集約要旨および 「当面の闘争方針(案)」の採択

【2026年1月27日(火)】

○ 岩元書記長 8名の中央委員から発言をいただきました。答弁・集約をさせていただきたいと思います。

26春闘の戦術について発言がございましたが、中央戦術委員会で議論、判断をしていく事にかわりませんが、中央戦術委員会では、職場の組合員の状況などを掴んだ中で、しっかりと議論をして判断していきたいと思います。

組合費に係る中間とりまとめについても、発言がございましたが、職場で討議できるような説明資料については作成していきたいと考えています。今後の国労運動継続、JR世代へ引き継ぐために組織全体で努力していきたいと考えます。

はじめに、26春闘の関係であります。情勢などについてはご存じのとおりであります。JR各社はインバウンドや関西万博などにより好調な営業収益となっております。賃金・労働条件改善交渉については、厳しい状況もあると考えますが、しっかりと国労要求を主張していく必要があります。2月16日にJR各社に国労要求について一斉申し入れを行い、闘いを進めていくこととなります。交渉についてはエリア本部が主体となりますが、交渉を押し上げていくために職場からの闘いをどう作り、組合員の声をどう反映させていくことが必要です。そのために、昨年の拡大中央委員会、そして全国大会でも、全国の組合員がつながる事の必要性を再度、お願いしてきましたが、職場集会などを通して組合員一人一人の実態等について交流を深めて頂きたいと思います。そうした中において、他労組・未加入の労働者に労働組合の必要性を訴え、共感してもらい、国労の闘いに加わってもらい闘いを作っていきます。ベアについては、連続して勝ち取ることはできていますが、物価高の中において、生

活が改善できている状況にはなっていません。今後の交渉では、会社の成長と存続のためにも、国労要求満額回答が必要であり、ベア実施について、会社の利益からではないことや、支払い能力論だけにとらわれない闘いを進める必要があります。組合員の声を背景に交渉を積み上げていきましょう。また関連・グループ会社との交渉も重要であり、賃金・労働条件についてJR各社との交渉とも連携した取り組みが必要であり、委託費、受託費の改善の早急な改善を求める必要があります。

26 春闘の闘いについて、組合員とつながる事を 25 春闘の総括も踏まえ再度、強化していくために、本部として何が必要であり、何ができるのか、そしてエリア・地方本部なども同様に、連携して創意工夫した運動、取り組みの強化を要請し、その行動を共有していただきたいと思います。

本部として、3・3 中央総行動を展開しますが、中央総決起集会には会場・リモート・ビデオメッセージなどで全てのエリア・地方の結集をお願いします。午前中は駅頭宣伝行動を予定していますが、エリア・地方でも同様に連動した宣伝行動の実施を要請したいと思います。

春闘における戦術については、中央戦術委員会で議論し判断をしていきますが、エリア・地方などで開催する職場集会などでの組合員の声を持ち寄り議論していきたいと思います。

2 つ目には、最重要課題である、組織強化・拡大の取り組みについてです。第 94 回定期全国大会以降、拡大を勝ち取ることが出来ました。拡大の経緯等については中央委員から発言がありましたが、あらためて感謝したいと思います。現在、JR 各社・グループ会社では若年での離職者が増えており、新規採用でも苦境に立っています。原因は賃金・労働条件や将来への不安など様々ありますが、労働集約型産業である鉄道は長期安定雇用が重要ですが、そこが崩れていっているのではないのでしょうか。そうした現状の中で、労働組合の役割は重要であり、会社と交渉し改善ができるのは労働組合だけです。現在、厚生労働省において労基法関連法制の見直し議論が始まっていますが、この動きを注視するとともに、労働組合が形骸化しないように、労働界全体で取り組む必要があります、友誼組合との連携も模索する必要があります。

3 つ目に労働条件改善、安全・安定輸送、公共交通維持についてです。多くの発言をいただきましたが、安全が脅かされる事象が多発しています。その背景として何が原因なのか労働組合として指摘する必要があります、安全に対するチェック機能は労働組合の役割です。発言にありましたが、現場では要員不足が顕著であり、さらにマルチタスクの拡がりなどが指摘されています。事故を個人への責任追及にさせず、事故の背景に行き過ぎた合理化があるのではと考えます。闘争方針（案）にもあるように、安全・安定輸送の為にも合理化反対の取り組みを進める必要があります。公共交通・地方ローカル線問題については、通年の取り組みとして取り組んでいますが、今年度はエリア・地方での統一行動の取り組みを要請しており、それぞれ創意工夫した取り組みの報告がありました。ローカル線の維持・存続、自動運転やワンマン運転におけ

る安全問題、駅の無人化、みどりの窓口閉鎖など、地方都市部問わず問題があり、実態を掴む取り組みも必要です。公共交通について一度崩れると復活することは困難であり、採算性議論ではなく公共インフラである立場で、本部としては国や政党要請等を今後も実施していきます。

4つ目として、護憲・平和・民主主義養護の闘いです。特別決議を2本準備していますので、詳細には触れませんが、高市首相は衆議院を解散し衆議院選挙が実施されることになりました。排外主義や核保有議論が台頭する中において、改憲阻止、高市政権の退陣を迫る闘いを強化する必要があります。またウクライナ侵攻やイスラエルによるパレスチナ攻撃などにより、多くの市民が犠牲となっています。1月3日にはトランプ米政権が国際法違反の武力行使によってベネズエラを軍事攻撃しました。今求められていることは、武力での解決ではなく対話における外交です。様々な護憲・平和の取り組みが中央・地方において開催されていると思いますので、次世代の組合員への参加の呼びかけなど積極的な取り組みをお願いします。

最後に、厳しい状況ではありますが、国労運動の柱である、職場運動を意識し、仲間づくりを通して国労運動を強化していきましょう。第196回拡大中央委員会において意思統一した、2026春闘勝利、組織強化・拡大に向け全組合員でつながり闘いを進めていきましょう。安心して働ける職場には労働組合が必要であり、国労運動を拡げていきましょう。以上、申し上げます。第196回拡大中央委員会の集約答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

- **松吉議長** ありがとうございました。それでは合計8名の発言により補強された「当面の闘争方針（案）」について全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

- **松吉議長** ありがとうございました。拍手で確認されましたので（案）の字を削除してください。ここで議長交代いたします。

[議長交代]